

令和2年12月

定例教育委員会

新庄市教育委員会



## 教育長報告（１）

令和２年１２月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

- （１） 山科春美議員からの「学校での自殺防止教育について伺う。」という質問に対して

「本市においては、『いのちの尊厳を根底に据えた心の教育』を学校教育の重点としており、各校で『いのちの教育』を教育活動に位置づけ取り組んでいる。道徳を含めた各教科や、特別活動で指導をしたり、月ごとに『いのちの日』を設定したりするなど、あらゆる場面で、自分や他者を大切にし、自尊感情が高まるよう指導している。このことが自殺防止につながり、自分のいのちを大切にすると考えている。

また、保健体育の授業では、ストレスへの対応についての学習や、悩みがある場合は一人で抱えず、家族、教職員、関係機関などに相談するよう、指導している。その他にも、定期的に『心に関するアンケート』をとるなど、常にアンテナを高くして見守るとともに、相談があればじっくり話を聴いて対応するよう努めている。

今後も、一人一人に寄り添い、安心して学校生活を送ることができるよう支えていく。」と答弁をした。

- （２） 佐藤悦子議員からの「公共施設等適正化管理推進事業債を活用して北辰小を地域交流センターとして転用した場合、財政力指数が 0.52 の本市は、起債に対する交付税措置が 45%くらいになるのではないか。交付税措置を活用して交流センターとして残すことも可能ではないか。北辰小は洪水浸水想定区域にもなっており、体育館が避難所となって豪雨災害の時避難所として使われた。今後は新型コロナウイルス感染予防の観点から、また 2 階・3 階と高さも確保できるので、教室のほうがより使いやすい。体育館とともに、校舎も残し、地域交流センターとして転用を図ってはどうか。」という質問に対して

「北辰小学校の跡地利用については、令和元年 1 1 月に『北辰学区学校づくり協議会』より跡地利用についての要望書が提出されている。要望内容としては、1 点目は、北辰学区民の避難所を確保すること。そして避難所として機能するために体育館、校舎の一部を残し、多目的トイレの設置を願う。また、体育館は、投票所や社会体育施設として機能す

るように残してほしい。2点目は、けやきの木を残すこと。そして3点目は、施設整備に係る市の管理体制を構築すること。の3点について要望をいただいた。

これを受け、この要望内容にできる限り応えられるよう、前向きな検討を進めている。

『公共施設等適正管理推進事業債』の『転用事業』を活用し、体育館とともに校舎を残し、地域交流センターとして転用を図ってはどうかとのご質問だが、現在実施中の明倫学園の学校建設事業において、『公共施設等適正管理推進事業債』の『集約化・複合化事業』を活用している。この明倫学園に係る『集約化・複合化事業』については、明倫中学校・沼田小学校・北辰小学校を施設一体型の義務教育学校に集約するとともに、既存の中央学童保育所の沼田小学校児童や、北辰学童保育所の児童を対象とした『放課後児童クラブ』を明倫学園に併設し、施設の複合化を図るものであり、この起債を活用することにより、元利償還金の50%の交付税措置が見込めるものである。この起債の適用条件については、集約化・複合化後の新しい施設の使用開始から5年以内に、対象施設全体の延べ床面積を、事業実施前の面積から減少させなければならないものとされており、この適用条件を達成できない場合には、交付税措置が見込めないばかりではなく、既に借り入れているものについても、すべてを一括して償還しなければならなくなる。今後の財政運営に影響を与えることの無いよう、まずはこの適用条件を達成していくことを最優先としながら検討を進めていく必要がある。

したがいまして、議員から頂いた『転用事業』の活用を検討する前に、まずは『集約化・複合化事業』の適用条件をしっかりと達成していかなければならないと考えている。

北辰小学校跡地の活用については、今後においても要望を提出された『北辰学区学校づくり協議会』との調整を進めながら、『集約化・複合化事業』の適用条件を達成していきたい。」と答弁をした。

## その他（１）

### 新庄小・中学校長会からの要望事項に対する回答について

今年度も施設に関わる故障や不具合、蜂の巣等に対してすばやい対応、適切な修繕や配慮をしていただき感謝しております。

#### 1 学校予算の確保について【教育総務課】

##### （１）空調やトイレの整備、楽器や軽トラックの購入について

###### ① エアコンの設置について

昨年度教室にエアコンを設置していただき、今年度の猛暑や8月中の授業について大変助かりました。しかしながら、特別教室等の室温が、夏季35℃前後になり、その上コロナ対策のためのマスク着用と重なり、児童生徒の健康が心配されます。設置台数の拡充（統合小中学校のエアコンの利活用含む）をお願いします。特に、理科室、新設学級、音楽室、視聴覚室等、ランチルーム等に追加のエアコンの設置をお願いします。また、設置に向けた計画の提示もお願いします。

⇒ 明倫学区 3校で使用しているエアコンについては、解体前に撤去し一時保存する方向で検討中です。撤去した機器については各校の状況、要望を考慮し有効活用していきたいと考えています。新設学級への対応については、次年度の学級編制見込みを把握した上で、普通教室の既設エアコンが稼働する6月までに完了するよう対処していきたいと考えています。

###### ② トイレの洋式化と避難所の多目的トイレやスロープ、エレベーターの設置について

トイレの洋式化及び多目的トイレについては、早急な対応が必要です。日常生活はもちろん避難所においても厳しい状況にあります。今年の7月の豪雨災害では、お年寄りや子どもたちの避難者に対してとても不便で不快な状況でした。トイレの洋式化や多目的トイレの設置について改めて年次計画案を提示願います。（ex○年度□小学校、○年度■中学校）

また、避難所運営や骨折児童生徒等への対応のため、スロープやエレベーターの設置もご検討をお願いします。

⇒ トイレの洋式化に関しては喫緊の課題と捉えており、市内学校施設の全体の他設備等との優先度を勘案しながらではありますが、早期実施について検討していきたいと考えています。また、多目的トイレの設置については、市防災計画における避難所の位置付けを考慮しながら検討していきたいと考えています。スロープやエレベーター設置などのバリアフリー化については、未整備の施設には学校運営において不便さを感じさせてしまっていると認識しております。整備に関しては他の整備との優先度の兼ね合いもあることから、バリアフリー化に対する国の動向も踏まえ、今後検討していきたいと考えています。

### ③ 楽器について

吹奏楽部の楽器を購入するために、保護者に大きな負担をおかけしています。楽器購入の予算化をお願いします。

⇒ 学校教材備品については新学習指導要領を受けて、主要教科の授業時数増に対応できる教材備品の整備とともに、児童生徒の様々な活動を一層充実するための教育環境の整備を図りたいと考えていますが、高額な備品については整備が難しい状況であると認識しております。また、音楽部（吹奏楽）に限らず、部活動で必要な物品については、教材備品とのバランスへの配慮が必要かと考えます。なお、楽器修繕につきましては、個別に対応してまいりたいと考えております。

### ④ 軽トラックの配置について

大会等のテントの移動も保護者や職員個人の物をお借りしている状況です。中学校区ごとに軽トラック等の配備を強くお願いします。

⇒ 令和2年度現在、市内全11校で使用できる車両は合計で3台となっております。しかし、まだ業務効率上不便さを感じさせていると思われれます。車両の具体的な貸与状況、使用状況を鑑みながら、中学校区毎の配備を検討していきたいと考えております。

## (2) 防犯カメラの整備について【教育総務課】

防犯上有効であり、学校の様々な方面から撮影できるような防犯カメラの設置をお願いします。

⇒ 通学路への防犯カメラの設置については、防犯対策担当課（環境課）が通学路を含めた市全体の防犯対策の強化を目的とした防犯カメラの設置を計画しております。また、学校内への防犯カメラ設置についても、設置に向けて検討していきたいと考えています。

### （３）学校のつばさ支援事業について【学校教育課】

学校のつばさ支援事業については、特色ある学校経営に有効に活用させていただき感謝いたします。次年度も継続及び増額をお願いします。

⇒ 「学校のつばさ支援事業」は、市の事務事業の評価においても、より良い教育環境づくりのために有効な事業であるという評価を得ており、今後も引き続き事業継続に向けて対応していきたいと考えています。事業費については、児童・生徒数や学級数が減少している中、同額で措置されていますので、実質的には増額となっていると考えています。今後も、計画的かつ効果的な予算の活用と保護者等への更なる周知に努めてくださるようお願いします。

### （４）学生ボランティア等（放課後子ども教室含む）の継続的な予算化について【社会教育課】

大学生等のボランティアの予算確保をしていただき感謝いたします。学生との交流は、子ども達の健やかな教育に大きくつながっております。継続して予算化をお願いします。

⇒ 大学生ボランティアにつきましては、北辰小学校の活動などにおいて北辰元気創出プロジェクトにおける活動や放課後子ども教室事業（県等補助事業）を活用していただきながら受入れていただいております。大学生のボランティア活動といたしましては、同校での取り組みの他にも、市民プラザにおける夏休み等の長期休暇を利用した小学生の学習会、イベントの開催などにおいても協力いただいております。

大学生のボランティア活動への経費助成としては、放課後子ども教室の事業を実施するということで補助事業を活用したうえで予算化しており、市民プラザにおける経費は市民プラザの自主事業の中で対応させていただいております。これまで大学生ボランティアを受け入れていたのは、北辰小学校かと思いますが、来年度以降、義務教育学校明倫学園として学校がスタートする中で、明倫学園における放課後子ども教室の実施が未定であるため、それらの対応を今後検討していきます。

なお、大学生ボランティアにおいても、子ども達との交流を続けていきたいとの要望がありますので、大学生にもそれらの情報を提供してまいります。

(5) ギガスクール構想について【教育総務課】

構想に合わせてクラウド化の予算の確保をお願いします。電子データが膨大になりハードディスクでは対応できなくなることが予想されます。

⇒ 国では、Society5.0の実現を目指し、「クラウド・バイ・デフォルト」を基本として情報システムの構築・整備を行うこととしており、この度の「GIGAスクール構想」もこの方針に基づき、事業展開がなされています。具体的には、児童生徒用のタブレット型端末はクラウド活用を前提とした軽量なパッケージで構成され、すべての児童生徒に対し1人1アカウントを設定するのもクラウドの利用を踏まえたものです。このように「GIGAスクール構想」がクラウドの利活用を全面的に打ち出していることから、市内各校でのデータ及びソフトウェア管理もクラウドに移行すべきと考えておりますが、当面は自校サーバーによるオンプレミス型も併用して情報セキュリティに十分配慮しながら、各学校でのクラウド化を推進して参ります。

(6) 個別学習指導員の増員、学習指導員、学校司書、協働活動支援員、スクールサポートスタッフの配置について【学校教育課】

個別学習指導員については会計年度職員となり、待遇が大幅に改善されたことに感謝申し上げます。働きがいを持って業務に当たっています。

また、学校司書による読書活動の充実、図書館整備や地域連携という面からの協働活動支援員の存在が大きい状況です。継続して配置をお願いします。

児童数が減少しても、配慮児童は増加しています。個別学習指導員の配置の増員または学習指導員、協働学習支援員、スクールサポートスタッフの継続的な配置をお願いします。

さらに重度の障害を持った児童生徒も在籍していることから、丸一日付き添ってもらえるような支援員の配置も検討していただきたいと思っております。



⇒ 個別学習指導員等の配置については、毎年、各校から配置数を大きく上回る数の要望を頂いております。児童生徒数が減少する中、指導員等増員のための予算の確保は非常に難しい状況となっておりますが、今年度については 1 名を増員した 24 名体制で事業を進めているところで、協働活動支援員については、学校司書のいない学校に 1 名の配置とし、学校図書館の運営・環境整備等を主な活動にしながら、教員の働き方改革のために取組む支援活動を行っています。いずれの事業とも安定した学校経営のために重要な事業となっていると捉えておりますので、市の定員管理及び課全体の予算状況を見ながら、引続き検討していきたいと考えています。指導員等の配置につきましては、学校の状況により配置しておりますが、重度の障害を持つ児童生徒への支援につきましても、配置数の中での対応をお願いします。

また、9 月から各校に配置されている、学習指導員、スクール・サポート・スタッフにつきましては、県からの派遣となっており、次年度以後の配置等については現在情報が無い状況です。国・県の動向に注視し、情報が入り次第お知らせしたいと思います。

#### (7) 検査キットの充実と特別支援教育のセンター機能の構築について

##### 【学校教育課】

知能検査キットを増やすこと、そして今後市教育委員会に特別支援教育のセンター機能（検査・アセスメント・保護者面談等）の強化を期待します。

⇒ 検査用具につきましては、現在 1 台の用具を各校で日程調整しながら活用いただいているところです。年々検査の実施数が増えており、各校の検査希望日が重複することも多くなっているため、検査用具の拡充に向けて検討していきたいと考えております。また、特別支援教育のセンター機能の構築については、今年度、教育相談員 1 名が、就学児や不登校の生徒等を中心に個別検査や保護者面談を実施しております。適応指導教室や教育相談等もありますので、現在、全ての要望に対応するのは難しい状況ですが、今後も特別支援教育体制の構築に向けた取組を推進していきたいと考えております。

(8) 学校栄養士について【学校教育課】

現在週31時間になっていますが、業務過多のため他職員と同じ38時間45分をお願いします。なお、現場が混乱するため単年配置ではなく、複数年配置を希望いたします。

⇒ 市任用の学校栄養士については、配置当時の業務内容の確認により週31時間での勤務をお願いしているところです。今般の要望により確認したところ、食材納入業者とのやりとりで業務終了時間が遅くなったり、毎月の献立検討会の終了時刻が午後5時近くになり別日で調整いただいているとお聞きしています。勤務日及び勤務時間の割振りについては校長の指示で変更することができるとされておりますので、これまで同様に調整をお願いします。

また、単年配置について市の担当課へ確認したところ、市の非常勤職員は会計年度任用職員での任用のみとなっており、その任用期間は一会計年度内となっているため、複数年配置することはできないとのことです。ご理解いただければと思います。

(9) 除雪機について【教育総務課】

小型除雪機の各校1台の配備を早急をお願いします。

⇒ 学校敷地内での通路等の確保にあたり小型除雪機は大きな威力を発揮するものと思われます。これまで必要な場合は、学校からの申し出を受け市（都市整備課）が所有する小型除雪機を借り受け利用していただいております。今後は、中学校区毎の配備について検討していきたいと考えています。

(10) タイムカードと留守番電話の導入について【教育総務課】

一斉またはパイロット式（課題等を整理しながら）に導入の推進をお願いします。特にタイムカード（時間管理の電子化）や留守番電話については、働き方改革に伴う勤務の環境整備をお願いします。

⇒ タイムカードの導入については、教育委員会としても導入の必要性を感じており、令和3年4月からの運用に向け準備を行っております。閉庁日等における電話の対応については、教育委員会内部で検討を重ねているところであり、留守番機能付電話設置に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

## 2 学校運営の支援について【学校教育課】

### (1) 出張等の精選・削減と教育研究所の再編（紙面、会議数、参加者等）について

新型コロナウイルスの終息が見えない状況で、来年度の教育課程にあたらなければなりません。教職員が不安を抱いた児童生徒とかかわる時間を確保するためにも、校外へのお出張等の機会を一層精選・削減していただくようお願いします。特に教育研究所等の会議の削減をお願いします。

今年度やむを得ず紙面会議にしたものが多くありますが、それでも実際の業務にあまり支障をきたしませんでした。今後も継続して紙面会議で行い、会議の精選をお願いします。なお、県の会議も同様に現場の声として伝えていただきたいと思います。

さらに今回、地区新人戦団体の組み合わせの時、市生徒指導担当者会が重なり、出張は厳しい状況もありました。ご配慮願います。

⇒ 教育研究所等の会議につきましては、昨年度より組織の改編や会議等回数削減を進めているところです。平成30年度と今年度の予定数を比較しますと、13回の削減が図られております。今後も継続的に見直ししながら、会議等の精選と充実を図ってまいります。県に対しても、学校の実情や今回の要望等を伝えていきたいと考えております。また、各会議等の日程につきましても、同日に複数の会議等が開催されないように、十分配慮していきたいと考えております。

### (2) 幼児教育の特別支援教育の強化について【学校教育課】

特別な支援を要する児童に対する対応は、できるだけ早期が望ましいと思いますが、巡回相談を受けた幼稚園や保育所での対応（検査・保護者面談・受診等）が分かりにくいと感じます。市の方針として巡回相談の結果を受けて幼稚園や保育所でも確実に検査を勧め、実際に検査までの道筋をつけてほしいと考えます。令和元年度、幼稚園、保育所が勧めての検査数の現状を是非教えてくださいますようお願いします。

⇒ 幼稚園や保育所等の巡回相談については、教育委員会担当指導主事、教育相談員とともに、子育て推進課の養護主任と養護主事が同行しております。巡回の際は、専門家が、一人一人を個別にスクリーニングし、発達障がい疑われる幼児の保護者に対し、検査や受診を勧めるよう各幼稚園等の職員に伝えております。教育委員会としましても、巡回相談の結果を踏まえた対応を各幼稚園等に依頼しているところです。実際に

は、幼稚園等の職員が面談等で伝えることとなりますが、必要に応じて、子育て推進課の養護主任や養護主事も同席し対応しております。令和元年度の幼稚園等における検査数については、31件となっております。今後も、幼保小の切れ目ない支援の充実に向け、幼児教育関係機関との連携を重視した取組を進めていきたいと考えております。

### (3) 学校集金の公会計化について【学校教育課】

学校の煩雑な業務解消のためにも、文部科学省通知「学校現場における業務の適正化に向けて」（平成28年6月17日）により、迅速な学校給食の公会計化をお願いします。確実な推進を期待しています。

⇒ 文部科学省が実施した直近の公会計化等の推進状況調査（基準日は令和元年12月1日）では、実施している割合が26%、準備・検討している割合が31.1%、実施を予定していない割合が42.9%となっており、全国的にも進んでいない状況です。公会計化を実施するには、会計処理や徴収管理、給食物資の調達方法等様々な課題の整理や、条例で定めるべき事項等についての検討が必要になります。

県内各市町村の状況を把握しながら、実施に向けて検討を進めていきたいと考えております。

### (4) スクールバスの利活用について【教育総務課】

校外学習や部活動における配当時間の増加をお願いします。

⇒ 平成27年度以降、中学校におけるスクールバス活用の要件を緩和しているところです。現状は、児童生徒の登下校送迎運行に支障が出ないよう、また運転手の過重労働による事故防止、車両メンテナンスや台数を勘案し、中学校ごとに最大活用時間数及び使用可能台数を割り当てています。引き続き、各中学校における最大活用時間の中で、スクールバスを利活用いただくよう、ご理解いただければと思います。

### (5) ギガスクール構想にかかわるソフトの整備やICTの整備について

#### 【教育総務課】 【学校教育課】

構想の整備に対する有効活用のために、ソフト面での充実や教職員の研修の機会を設定していただくと助かります。特に学校訪問型の研修の実施をお願いします、一部の教員に負担がかからないようにお願いします。

各教室で複数の児童生徒がタブレット等スムーズに活用できるように Wi-Fi の環境整備の強化をお願いします。

⇒ この度の「GIGA スクール構想」では、児童生徒への 1 人 1 台端末整備に併せて、高速大容量の校内情報通信ネットワーク（校内 LAN）の整備も図ることとされたことから、将来的なクラウド化への全面移行を見据え、効果的な校内ネットワークシステムの構築を図るため、端末・校内 LAN 等を含めた全体的なネットワークシステムの基本設計を業務委託しました。その基本設計では、「GIGA スクール構想」導入時における研修計画も設計しております。ICT 支援員や GIGA スクールスポーターが各校を訪問し、情報端末機器の全般的な使用方法に係る研修や、教科指導等における ICT 機器の活用に係る研修等を実施することができるよう検討しております。また、教育研究所の ICT 機器調査委員会においても、ICT 機器の効果的な活用に向けた研修の場を設定していきたいと考えております。また、校内 LAN(Wi-Fi)の強化・更新については、普通教室はもちろんのこと、特別教室や体育館にもアクセスポイントを設置することとしておりますので、ご承知置きいただければと思います。

#### (6) スクールロイヤールの配置について【学校教育課】【教育総務課】

学校支援のための、スクールロイヤールの配置をお願いします。保護者の対応が大変になってきております。

⇒ スクールロイヤールの配置については、2019 年度に文部科学省における「専門スタッフ・外部人材の拡充の事業」として取り上げられていますが、今年度については、実施の有無を含め情報が無い状況です。引き続き国等の動向を注視しながら、情報収集に努めたいと考えています。

#### (7) 校務支援システムについて【教育総務課】

現在、校務支援システムを使わせていただいておりますが、事務作業が格段に改善されています。是非全校への導入を進めていただくようお願いいたします。市全体で同じ支援ソフトを使うことで事務作業の能率が上がり働き方改革につながるものと考えます。

⇒ ICT 機器の活用による学校の働き方改革については、国の動きを踏まえて教育委員会内部でも検討を重ねているところです。また、市単独では財政面を含め難しい面もありますので県や国への要望等も行いながら取り組んでいきたいと考えています。

(8) 各種調査について【学校教育課】

調査が、学校で回答する内容なのか、また、中学校あて文書が小学校に必要なのか、適正な各種調査の発送の吟味をお願いします。

⇒ 各校においては日々多忙な業務の中、各種報告や調査等への対応に多くの時間を費やしていただいております、協力に感謝申し上げます。調査等を依頼する際は、学校の負担にならないような形でお願いするよう心掛けておりますが、内容によっては小中で分離できないものや、分離作業による漏れ防止などの理由からそのまま発出する場合も少なくありませんが、ご理解願います。今後も、学校の負担にならないよう適正な調査等の依頼に努めてまいります。

(9) 部活動について【学校教育課】 【社会教育課】

部活動のあり方について、先日文科省が示した「R5年度以降、休日の部活動を地域等に移行する」との改革をどのように推進していくのか、具体的な進め方を示していただけるようお願いいたします。

⇒ 部活動につきましては、平成31年3月に「新庄市における部活動の在り方に関する基本方針」を策定し生徒や顧問の負担軽減に努めておりますが、今後は、ご指摘のとおり部活動の地域への移行が推進されることとなります。各種競技団体や総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体等と連携し地域の方々による指導者の確保や育成に努めてまいります。運営体制の構築等についても同時に進めていく必要がありますので、今後の部活動改革の推移を見ながら生徒にとって望ましいスポーツ、文化活動を支えていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

(10) 報告書について【学校教育課】

スポーツ振興センターの災害報告書は、データで送信しているため紙媒体で報告書は省略していただくと助かります。他町村ではすでにそのようになっているところもあります。

また、学校伝染病報告もデータで送信したものを報告としていただくと事務作業の削減になると考えます。

⇒ スポーツ振興センターへの申請はオンライン請求システムを利用することで、災害報告書への押印を省略することができますが、金銭を伴う事務処理であるため、押印した用紙の提出を長年お願いしてまいりま

した。紙媒体での報告書の省略を希望されるとのことですので、各校での適正な処理をお願いしながら、新年度からは省略するよう検討いたします。また、学校伝染病報告については、新庄市立学校管理規則に定める様式での報告をお願いしております。働き方改革の視点から、今後の対応を検討して参ります。

#### (11) 児童虐待等の連携について【学校教育課】

配慮児童については、福祉との連携をとりながら対応させていただいております。今後も時期を逸脱しないように一層の関係機関との連携のコーディネートをお願いします。

⇒ 各校においては、虐待が疑われる際は、児童相談所または市の虐待対応担当課(子育て推進課)に通告することとなっております。また、子どもの生命・身体に対する危険性、緊急性が高い場合は、警察に通報することとなっております。いずれにおいても、通告・通報した場合は、教育委員会に連絡することになっており、今後も各校との連携を重視しながら、子どもの安全を最優先に対応していきたいと考えております。

### 3 社会教育事業について【社会教育課】

#### (1) 家庭教育支援について

メディア関係については、学校だけの取組では十分な効果をあげることはできません。是非、市における家庭教育の施策の中で、具体的に取り組んでいただくようお願いいたします。特に幼児等を持つ親に対してネット環境等を含めた家庭教育力向上に向けた取組をいち早くお願いします。

また、現在小中において家庭内の虐待事案や保護者の学校への過度な責任要求などが多くなっています。「親教育」などの家庭教育の積極的な推進をお願いします。

⇒ 各学校におかれましては、保護者に対する学習機会や情報提供の場である「やまがた子育て講座」(県等補助事業)の実施など、家庭教育力向上への取組みにご協力いただき誠にありがとうございます。今年度はコロナ禍にあり、幼稚園や保育所、学校などで「やまがた子育て講座」の実施が難しい状況にあますので、社会ニーズに応じた講座等を社会教育課で開催いたしました。

近年、小中学生がインターネットを利用し、犯罪に巻き込まれるケースが見受けられることから、幼児期からインターネットの正しい利用の

仕方を指導する必要があると感じているところです。幼児期からの家庭教育力向上に向けた取り組みといたしまして、「やまがた幼児共育ふれあい広場」事業がございましたので、当事業を利用したネットリテラシーの向上につながる体験を企画できればと思います。

また、保護者の学校への過度な要求に関しましては、各家庭において学校へ求めることが異なり、「親教育」の正しい姿についても議論が分かれるところがございます。そのため、各学校において必要と感じる「親教育」について講演会などを開催する際には、「やまがた子育て講座」の積極的なご利用をお願いいたします。

## (2) 小学生のスポ少団体への啓発について

スポーツ少年団についてはまだまだ過熱傾向にあります。コロナ感染症予防を踏まえた活動の在り方も含めて随時指導いただき徹底できるようにお願いします。

⇒ スポーツ少年団活動につきましては、コロナ感染症拡大防止の対策を十分に徹底していただくよう通知、啓発を行ってまいりました。また、社会体育施設の使用につきましても「新庄市における部活動の在り方に関する基本方針」に準じた取り扱いを徹底し子どもたちの負担軽減を呼びかけております。今後も各団の指導者、代表者等を通し随時啓発してまいりたいと考えております。

## 4 その他

### (1) 校長専用メールアドレスについて【教育総務課】

一人1メールアドレスの取得を重ねて希望します。様々な機関から何もかもメール送信される中、教員自身も送受信を行うために学校アドレスを共有しております。そのため、①メール管理する者の負担が大きいこと、②③文書や職員に見せたくないものでもタイトルから想像がつくこと、③パスワード設定のメールが来たすぐ後にパスワードがおくられてくるなど管理自体が難しいなどがあげられます。

⇒ この度の「GIGAスクール構想」では、すべての児童生徒に対し1人1アカウントを設定し、クラウドの活用の前提としていることから、将来的には各学校全体のICT環境におけるデータ及びソフトウェア管理もクラウドに移行すべきと考えており、その際は、情報セキュリティの確保を図った上で、教職員にも1人1アカウントの設定を図る必要がある



と考えております。なお、電子メールはインターネットの特性上、不特定多数のサーバーを経由することから、機密事項である人事案件や教職員評価については、セキュリティ面の安全確保を考慮の上、データ送信時には予めパスワード設定した上で送っていただきますよう、ご理解いただければと思います。

## (2) 防災計画及び避難所としての学校について【教育総務課】

昨年度「大規模災害時学校施設避難所開設要領」を作成いただき、ありがとうございました。ただ開設要領はできましたが、未だ学校の担当者(市職員)と打ち合わせをしたことがありません。各地区の市担当者の方を決めていただくとともに、何か起こってからではなく、年に何回か学校に来ていただいて、打ち合わせをしたり、体育館にある用具を見たりして、どんな対応ができるか確認すべきだと思います。そのことで避難場所に応じた具体的なマニュアルが積み重ねられます。災害の時には結局学校に頼りっきりにならないように対応が必要だと思います。

⇒ 7月に発生した豪雨災害の発生時には、「大規模災害時学校施設避難所開設要領」に従い、順次対応を行いました。市では非常用の災害対策機材や食材、毛布などの備蓄品の整備を進めており、災害対策機材につきましては、一部の小中学校に発電機と投光器を配備しております。災害発生時には平時の事前打ち合わせ等の重要性は認識していますので、学校配備の装備品の確認も含め、災害対応担当課(環境課)を中心に今後の実施を考えてまいります。なお、避難所開設後の運営は市職員が担当することとなりますが、学校施設全体の管理についての対応をお願いいたします。

## (3) PCのパスワードについて【教育総務課】

情報管理が求められる中、一人一人のパソコンのパスワードが共通なのは不安です。場合によっては、誰しもが校長や教頭のPCを覗ける環境になっているのは、セキュリティの甘さだと感じます。情報漏洩の危機管理について見直しをお願いします。

⇒ 現状の校務用の各端末は当該職員の専有物ではなく、業務のために使用するものであることから、他の職員も当該端末を使用する可能性もあるため、各端末にログインする際のパスワードを共通化しています。そのため、他の職員が当該端末を使用する可能性も踏まえて、

ローカルでのデータ管理はフォルダーにパスワードを設定するなどの対応をお願いしたいと思います。なお、将来的には、児童生徒同様、教職員も1人1アカウント設定でセキュリティ確保を図りたいと考えています。

#### (4) 各種大会出場奨励費交付金の申請手続きの改善について

##### 【学校教育課】 【社会教育課】

大会助成金補助への申請については、大会が集中する夏季休業後に申請が連続して行われ、事務職員の業務負担増となっています。小学校のスポ少活動への申請は学校がしなければならない業務とは異なるものと認識しています。働き方改革の今、スポ少が独自で申請できるよう、担当者会を開催するなどして、検討していただくようお願いします。

(規約や条例等必要ならば改正し、早く本来の担当業務になるように取り組んでいただきたいと思います。) 再度重ねてお願いします。

⇒ 小学校のスポ少活動のみならず、児童生徒における体育・文化活動においては、その活動主体が多岐にわたっていることは把握しております。来年度からの申請については、学校を経由せずに直接、市教育委員会(社会教育課)に提出していただくようにして参ります。変更における周知等ご協力をお願いいたします。

#### (5) 新型コロナについて【学校教育課】

感染症予防対策等については今後も継続が予想されます。総合的な情報を把握している点から、市として児童生徒の学習の在り方の方向性(調理実習、水泳、合唱、武道等)について方針を示していただくようお願いします。

⇒ 感染症予防対策につきましては、本地域における現在の状況を踏まえて判断し、対応してまいりました。これまでも「学校再開後」「6月以降」「7月以降」「11月以降」ほか状況に応じて方針を通知させていただき、現時点での合唱等、リスクのある活動についても具体的に示させていただいております。なお、感染の状況が日々変わりますので、今後も教育活動の方針についてお伝えしていきます。

#### (6) 金融機関の口座について【教育総務課】

各金融機関において学校集金の口座振替に係る月額基本料や管理費を増額させる動きがあると聞いています。学校の通帳一つに付き高額になる可能性もあります。もしそうなれば多額の予算が必要になります。集金システムに対してどのように対応していくのか市としても予算化も含めた形でご検討願います。

⇒ 学校集金の口座振替に係る月額基本料や管理費を増額させることについては、金融機関の動向を注視していきます。また、公会計化を実施するためには、教育委員会内の体制の整備や業務システムの導入、財源確保など様々な課題の整理が必要となります。文部科学省において、令和元年度に学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを作成し推進するとしております。国で示すガイドライン等を参考に検討して参ります。